

(1) 公金の適正な管理

方向性	公金の収入・支出が適正に執行されるよう、法令等に基づき厳正な審査を行うと同時に、各課会計担当者の会計実務能力の向上を図ることにより、不適切な会計処理を防止し、公金の適正な管理を行います。
取り組み	各課会計担当者に対し会計実務研修を行い、会計事務に対する認識を高めるとともに、さまざまな機会を捉え会計事務に必要な情報の提供を行うことで、会計実務能力の向上を図ります。 ≪目標値≫ 会計実務研修受講者数：81人 ※平成30年度実績 81人

9月末の 進捗状況 【○】

各課会計担当者に対し、書類の受け渡しなどの機会を捉え、情報提供や指導を行い、会計実務能力の向上を図っています。また、令和2年(2020年)2月に、会計実務研修の実施を予定しています。

(2) 指定金融機関等における適正な公金取扱事務の確保

方向性	指定金融機関及び収納代理金融機関に対して、公金の収納・支払い等の事務が適正に処理されているか検査を実施します。
取り組み	収納代理金融機関収支報告書と枚方市公金受入口の別段預金元帳の現金残高数値の確認や、その他関係書類の整備・保管及び検査当日の収納取扱いにおいて、枚方市指定金融機関等事務取扱要綱に基づく適正な事務処理がなされているか検査を実施します。また、その結果に応じて、必要な措置を講ずるよう求めます。

9月末の 進捗状況 【○】

指定金融機関(りそな銀行)及び収納代理金融機関7行に対し、令和元年(2019年)10月から11月にかけて、枚方市指定金融機関等事務取扱要綱に基づいた適正な事務処理がなされているか検査を実施するための準備を進めています。